

毎日、安全で美味しい水をお届けします！

すいげん

NO.12
厚岸町水道広報

2013
冬

特集

平成 23 年度水道事業 決算と事業報告

●Information☆

「水は限りある資源、大切に使いましょう」
ほか

●すいどうNEWS

「町内の小学生が浄水場と下水処理場を
見学」

●水のある風景No.9

ホマカイ川の倒木除去



防災訓練で非常用給水パックに水をくむ子供たち

旧料金で最後の決算は赤字額 2,693 万円に

水道事業会計の平成 23 年度決算が、昨年 12 月に開かれた町議会第 4 回定例会で認定されました。昨年 4 月から新しい水道料金となっていますので、旧料金で最後の決算となります。

売上高にあたる営業収益は前年度比 0.6 % 減の 2 億 884 万円で、純損失は前年度比 36.1 % 増の 2,693 万円となりました(表 2)。給水人口は前年度比 2.0 % 減の 9,523 人、収益につながる有収水量は 1.0 % 減の 96 万 4,925 立方メートルでした(表 1)。

決算の概要

表 1 業務量

	単位	22年度	23年度
給水人口	人	9,718	9,523
給水戸数	戸	5,111	5,110
配水量	㎥	1,310,722	1,296,620
有収水量	㎥	975,077	964,925
有収率	%	74.4	74.4
一日平均配水量	㎥	3,591	3,542
一日平均最大量	㎥	4,338	4,592

表 2 損益計算書

(単位:千円、%、税抜)

	22年度	23年度	増減率
営業収益	210,163	208,837	▲ 0.6
営業費用	205,932	209,424	1.7
営業利益	4,231	▲ 587	▲ 113.9
営業外収益	3,608	561	▲ 84.5
営業外費用	27,622	26,908	▲ 2.6
経常利益(▲損失)	▲ 19,783	▲ 26,934	36.1
特別利益(▲損失)	0	0	—
純利益(▲純損失)	▲ 19,783	▲ 26,934	36.1

●業務の状況

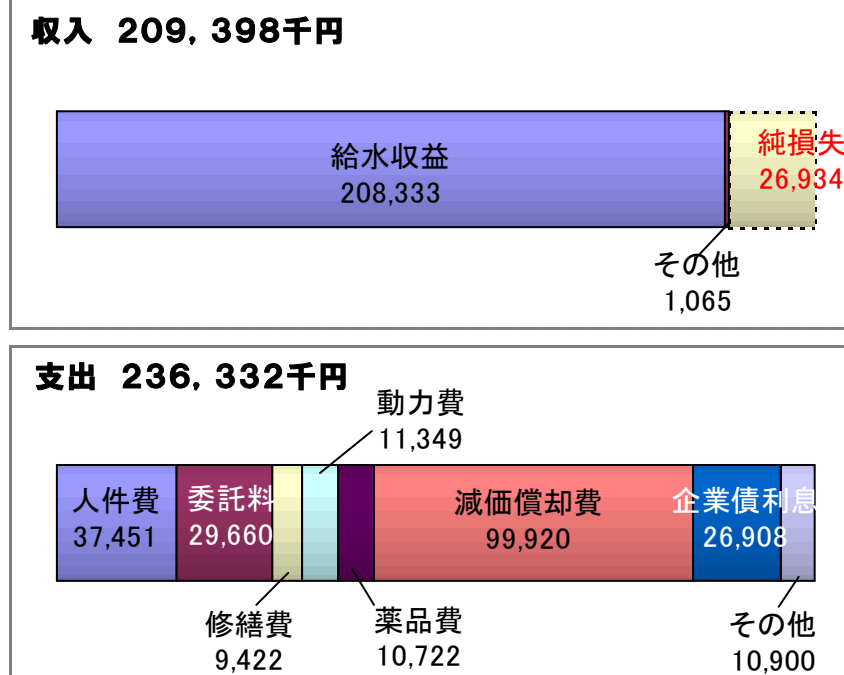
23年度の給水人口は前年度比 195人減(2.0%減)の9,523人、給水戸数は1戸減(0.0%減)の5,110戸でした。配水量は1万4,102立方メートル減の129万6,620立方メートルで、有収水量は1万152立方メートル減の96万4,925立方メートルとなりました。有収率は前年度と同率の74.4%となりました。水需要は年々減少していますが、引き続き漏水対策を講じ、有収率の向上を図ります。(表1)

●収益的収支の状況

収益(収入)は前年度比43万7千円減(2.0%減)の2億9

図 1 収益的収支

●水道水をつくり、ご家庭などにお届けするための経費と財源



※水道事業の決算は、地方公営企業法に基づき、複式簿記による損益計算書と貸借対照表で経営成績や財務状態を明らかにするほか、公営企業の特徴として、予算と同様、経営活動に関する「収益的収支」と投下資本の増減に関する「資本的収支」の二つの決算報告書を作成します。

表3 主な用途別の給水収益

(単位:千円、%、税抜)

	22年度	23年度	増減率
一般用	115,205	113,902	▲ 1.1
営業用	17,488	17,433	▲ 0.3
団体用	28,857	28,429	▲ 1.5
工業用	41,563	41,251	▲ 0.8
農業用	5,931	5,926	▲ 0.1
合計	209,779	208,333	▲ 0.7

※合計には浴場営業用と臨時用も含む

39万8千円。料金収入の給水収益(表3)は、前年度に比べ一般用で1.1%減、団体用で1.5%減、工業用で0.8%など、一様に減額となり全体で、144万6千円(0.7%)減の2億833万3千円となりました。

費用(支出)は277万7千円

(1.2%)増の2億3,633万2千円で、人件費が2.8%増の3,745万1千円、委託料は0.3%増の2,966万円、修繕費が10.5%増の942万2千円、動力費が10%増の1,134万9千円となりましたが、薬品費は15.2%減の1,072万2千円でした。減価償却費は1.7%

増の9,992万円。企業債の支払利息は2.6%減の2,690万8千円でした。

この結果、収支は2,693万4千円の赤字となりましたが、内部留保資金で処理し、次年度への繰り越しはありません。

●資本的収支の状況

収入は前年度比1,633万5千円(34.7%)増の6,337万5千円で、主な収入の企業債が36.3%増の5,710万円となりました。支出は3,144万9千円(20.3%)増の1億8,650万5千円で、建設改良費が36.9%増の1億794万8千円、企業債償還金が3.1%増の7,855万7千円でした。収支の不足額1億2,313万円は、過年度分と当年度分の損益勘定留保資金と当年度分消費税及び地方消費税資本的収支調整額で補填しました。

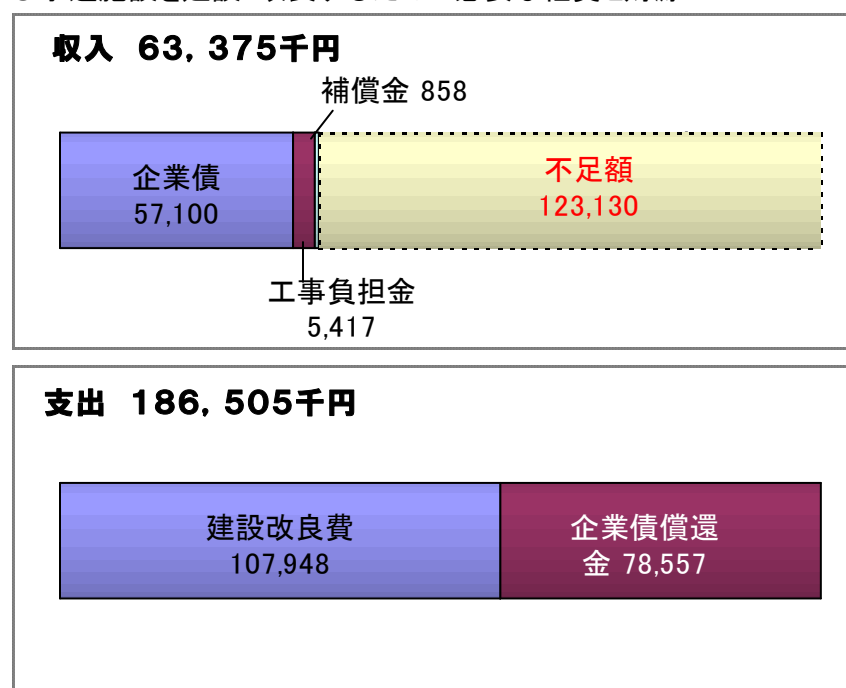
表4 貸借対照表

(単位:千円、税抜)

(資産の部)		(負債の部)	
固定資産	2,137,761	流動負債	5,030
有形固定資産	2,071,688	未払金	5,029
土地・立木	120,297	預かり金	1
建築物	16,643	その他	0
構築物	1,546,371	負債合計	5,030
その他	388,377	(資本の部)	
無形固定資産	66,073	資本金	1,657,221
電話加入権	163	自己資本金	411,109
庁舎利用権	65,910	借入資本金	1,246,112
流動資産	209,546	剰余金	685,056
現金預金	175,374	資本剰余金	595,390
未収金	29,017	利益剰余金	89,666
貯蔵品	5,155	資本合計	2,342,277
資産合計	2,347,307	負債資本合計	2,347,307

図2 資本的収支

●水道施設を建設・改良するために必要な経費と財源



23年度に行った工事

●配水管等整備事業

水圧不足箇所への配水管の新設や年次計画により老朽化した仕切弁の整備を進め、安定した水道水の供給を図りました。

◇配水管布設替工事 4件、口径50^{ミリ}～200^{ミリ}、延長747^{メートル}、2,735万3千円

◇配水管新設工事 1件、口径75^{ミリ} 延長60^{メートル} 102万9千円

◇仕切弁整備工事 1件、口径50^{ミリ}～150^{ミリ}、5台 237万3千円

●機器更新事業

配水池等の老朽化した機器を更新しました。

◇尾幌地区配水メーター整備工事 94万5千円

◇末広地区テレメーター装置外整備工事 847万4千円

●ポンプ場整備事業

ポンプ場の老朽化した機器を更新しました。

◇尾幌送水ポンプ整備工事 225万8千円

●浄水設備改修事業

浄水設備の改修を行いました。

◇中間塩素注入設備改修工事 1,159万2千円

●メーター設備事業

水道メーターの設置や検定有効期間が満了となったメーターの取り替えを行いました。

◇新設25個、取り替え702個、合計727個 4,673万3千円



湾月町横3の通りの配水管を取り替えました



門静前浜道路に配水管を新設しました



尾幌地区に水を送るポンプ2台を取り替えました



旧尾幌1号川に架かる水管橋の配水管を取り替えました



町内5カ所で老朽化した仕切弁を取り替えました



厚岸浄水場の中間塩素注入設備を改修しました

平成24年度上半期(4月—9月期)決算

サンマ水揚げの不振などで減収

水道事業の今年度上半期(4月—9月期)の収益は料金改定により前年同期に比べ 18.1 % 増の 1 億 999 万円となりましたが、漁期前半でサンマの水揚げが振るわなかったことなどが響き、当初の見込みを 500 万円以上下回る結果となりました。

一方、費用は修繕費などがかさみ、前年同期比 3.2 % 増の 1 億 1,386 万円で、収支は 387 万円の赤字となり、改定初年度としては大変厳しいスタートとなりました。(表 1)

表 1 上半期の損益収支

(単位: 千円、%、税込)

	23年	24年	増減率
収 益	93,137	109,990	18.1
給 水 収 益	92,474	109,679	18.6
受託工事収益	319	285	▲ 10.7
そ の 他	344	26	▲ 92.4
費 用	110,292	113,860	3.2
人 件 費	18,064	17,913	▲ 0.8
委 託 料	11,037	10,780	▲ 2.3
修 繕 費	1,644	4,836	194.2
動 力 費	4,630	4,999	8.0
薬 品 費	6,971	6,679	▲ 4.2
減 価 償 却 費	49,978	51,232	2.5
企 業 債 利 息	13,647	13,342	▲ 2.2
そ の 他	4,321	4,079	▲ 5.6
利 益 (▲ 損 失)	▲ 17,155	▲ 3,870	▲ 77.4

●経理の状況

収益の柱、給水収益(料金収入)は昨年4月の料金改定により前年同期比18.6%増の1億967万9千円となりましたが、当初の見込みよりも約540万円(4.0%)減収となりました。給水収益は例年、産業活動の活発化とともに増加し、9月をピークに

減少に転じます。今期は漁期前半のサンマの水揚げが不振だったことなどにより、7月が99万円(4.5%)、8月が116万円(5.0%)、それぞれ当初計画を下回り、9月にやや持ち直したものの、計画した収益には達していませんでした。(図1)

一方、費用は人件費や委託料で減額となったものの、厚岸大

橋に添架している配水管の空気弁の腐食や宮園1丁目の仕切弁の故障など突発的な修理が重なり、修繕費が前年同期を319万2千円(194.2%)上回る483万6千円となりました。薬品費は春先の水質が安定して推移したため4.2%減の667万9千円、企業債利息も2.2%減の1,334万2千円でした。

この結果、収支は387万円の赤字となりました。

●上半期に行った主な工事

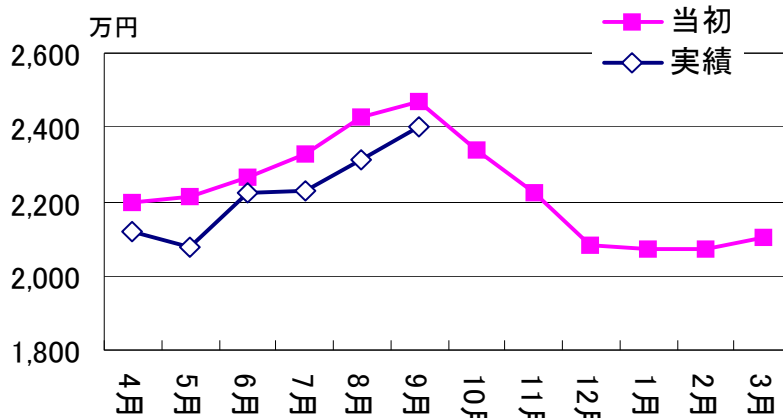
◇配水管布設替等 427万4千円

老朽化した尾幌地区の配水管を取り替えました。

◇メーター設備工事 171万9千円

新築住宅などに水道メーターの取り付け工事を行いました。

図 1 給水収益の当初見込みと実績の推移



上下水道に関するお知らせ

水は限りある資源 大切に使いましょう

私たちの毎日の暮らしでは、水道の水を使わない日はありません。飲み水はもちろん、食事の支度、お風呂、洗濯、掃除、水洗トイレなどにも水を使います。水道の蛇口をひねると簡単に、安全で豊かな量の水を使うことができますが、水は限りある資源です。快適な暮らしを守るためにも、大切にお使いください。

●口径などによって違いますが水道を1分間出しっ放しにすると約12リットルの水が出ます。洗面や手洗い、食器洗い、シャワーのときはこまめに水を止めるようにすると節水できます。



●蛇口の閉め忘れがないか注意しましょう。水道を使わなくなったときは冬でなくても元栓を閉め、役場水道課に中止の届出をしましょう。

●水洗トイレの給水タンクに異物（ペットボトルなど）を入れると水の流れる量が減り、故障の原因になることがあるので、やめましょう。

水道を使用するときや 中止するときは届け出を

水道を使用するときや中止するときは、1週間前までに役場水道課に届け出が必要です。

●使用開始の時

住所、氏名、電話番号、使用を開始する日、以前に住んでいた住所などの届け出が必要です。また、以前に水道を利用されていた方のお名前もわかればお知らせください。

●使用中止の時

住所、氏名、中止する日と転

下水道受益者負担金

納め忘れはありませんか！

下水道の供用開始区域内に土地を所有している方（又は権利者）に、下水道建設費の一部を受益者負担金として負担いただいています。

平成24年度の納付書は、昨年7月上旬に受益者の皆様へ郵送しています。なお、第4期の納期限は**平成25年2月28日（木）**となっていますので、納め忘れがないかも一度、納付書をご確認ください。

出先などの届け出が必要です。中止の届け出が遅れますと、使用されていない期間についても料金をお支払いいただくことになりますのでご注意願います。

●問い合わせ／業務係（内線178～181）

水道料金・下水道使用料は納期限までに納めましょう。

水道料金・下水道使用料は、水道・下水道の利用と水の供給というサービスを受ける為にその負担として納入していただくものです。水道・下水道事業は、みなさんから納入していただく料金により経営が成り立っています。

■料金の納め方

●集金／毎月、町で委託している徴収員がご自宅へ伺いますので、徴収員にお支払いください。

●自主納付／毎月、納入通知書を郵送しますので、町内の金融

機関（ゆうちょ銀行は除く）、役場、湖南地区出張所、上尾幌駐在所でお支払いください。

●口座振替／毎月25日（休日の場合は翌営業日）にご指定の口座から振替されます。口座振替を利用していただく場合は、通帳と印鑑をお持ちのうえ、取扱金融機関の窓口で手続きしてください。

【取扱金融機関】北洋銀行、大地みらい信用金庫、厚岸漁業協同組合、ゆうちょ銀行、釧路太田農業協同組合、浜中町農業協

同組合

■料金の軽減

生活保護を受けている方や低所得の方は、水道料金・下水道使用料の軽減（基本料金が半額になります）を受けることができます。毎年、申請が必要です。詳しくは、役場水道課へお問い合わせください。

●問い合わせ／業務係（内線178～181）

納期限は毎月末です！

貯水槽の管理は適切に

水道水をいったん水槽に貯めて利用している場合は、その管理は貯水槽を設置している方が行うことになっています。貯水槽の大きさが10mを超えるものは水道法で『簡易専用水道』として、10m以下のものは町の条例で『小規模貯水槽水道』として、それぞれ水質管理などを行うよう求めています。安全・安心な水が使用できるように、適切な管理を行いましょう。

●問い合わせ／水道施設係(内線

175～177)

水道メーターの検針にご協力ください

水道料金は検針員が毎月25日から月末までの間に水道メーターを検針し、その月の使用水量と一緒にお知らせしています。いつもより使用水量が多いなど疑問な点は水道課へお問い合わせください。なお、水道メーターの近くに障害物を置いたり、犬をつながないようにご協力をお願いします。また、冬期間は水道メーター付近の除雪についてもご協力をお願いいたします。

上下水道に関するお知らせ

●問い合わせ／業務係(内線178～181)

水洗トイレに異物を流さないで

水洗トイレは、トイレットペーパー以外の紙は流さないようにしましょう。紙おむつや水に溶けにくいティッシュ、衛生用品などを水洗トイレに流すとトイレを詰まらせるのはもちろん、排水管などを詰まらせる原因となります。

●問い合わせ／下水道施設係(内線172～173)

町内の小学生が浄水場と下水処理場を見学

9月21日に太田小の3、4年生8人が厚岸浄水場を、11月19日には高知小の4年生2人が同浄水場と下水道の終末処理場を、また、厚岸小4年生30人が11月26日に同浄水場、12月10日に同処理場をそれぞれ

社会科の勉強で訪れました。

浄水場では川の水から水道水を作る浄水処理の流れや水質検査の様子を、終末処理場では家庭などから出された汚水を微生物がきれいにする仕組みなどを実際に目にし、メモを取るなど熱心に学んでいました。

浄水場と終末処理場では皆さんの訪問を随時受け付けていま



す。見学の際は事前に水道課へお申し込みください。



〔上〕浄水場の沈澱池で説明を聞く高知小の2人

〔左〕終末処理場から川へ放流する処理水の検査について説明を聞く厚岸小の子どもたち

2013年冬号（通巻48号）
平成25年2月1日発行

■発行／厚岸町
■編集／水道課
〒088-1192
厚岸町真栄3丁目1番地
TEL 0153-52-3131
FAX 0153-52-4284
E-mail／
aks_suidou@pop2.marimo.or.jp



●表紙の写真

町の防災訓練が10月21日に行われ、水道課は臨時給水所を設置しての給水訓練などを実施しました。今年はネパール厚岸で開かれた防災キャンプの小中高生20人も参加。非常用給水パックの使い方などを体験しました。



ホマカイ川に入って倒木などを取り除く町職員。浸食により川岸の樹木が倒れ込み、まるでビーバーがつくるダムのような

水のある風景
NO. 9

ホマカイ川の倒木除去

上水道の水源河川・ホマカイ川は町が管理する普通河川で安定した水量を確保できる数少ない河川です。一日の計画取水量は6,600立方メートル、全給水人口の約9割がこの川の水を利用しています。

川岸が浸食され樹木が川の中に倒れ込んで堆積すると、ビーバーがつくるダムようになり、寒冷地の河川では冬になると、これに川の中にできたアイスジャムと呼ばれるシャーベット状の氷が付着して川をせき止めてしまうことがあります。そこで水道課では数年ごとに河川流域の調査と倒木の除去を行っています。今年度は11月16日に太田宏陽の取水施設から一般道厚岸昆布森線内の片無去橋までの約4.8キロメートルを徒歩で調査し、倒木の一部を除去。22日には河川を管理する町建設課と共同で、取水施設から上流に向かって約500メートルの区間を約3時間かけて、たまった土砂や倒木などを取り除きました。

編集後記

▼近代水道の幕開けは明治20年、横浜に共用栓が設置されたのが始まりです。当時の共用栓は、主にイギリスからの輸入品で欧州の水の守護神「ライオン」の形をしていましたが、その後、日本でも製造するようになり、中国や日本の水の神「龍」の形に変わり、いつしか「蛇」に。当時の正式名称は「蛇体鉄柱式共用栓」と言い、水の出る吐水口を蛇口と呼びました。▼干支も龍から蛇へと変

わりました。「竜頭蛇尾」ならぬ「辰巳天井」といきたいものです。

（常）

▼いつもの冬に比べ厳しい寒さが続いています。水道管が凍結してしまった家庭が例年より多いようです。普段何気なく使用している水道ですが、少しの時間でも使えなくなると「こんなに不便なものか」と気づかれるのではないのでしょうか。住宅などの水道設備は使用者や所有者の財産で

す。凍結には十分注意を！（遠）

▼前号「すいげんNo.11」の特集でお知らせしたとおり、下水道工事が順調に進んでいます。今は白浜4丁目の白浜橋付近で工事が行われていて、毎朝、通勤で、この近くを通るたびに、進捗状況が気になります。▼今年は、光栄地区の下水道整備に着手する年です。私もこの地区に住んでいるので、ますます工事が気になる年となるでしょう。（宮）